



令和 5 年度に**設備投資**をお考えの経営者様、必見！

「設備投資の計画はあるけれど、要件やコースが複雑で、どの補助金使えるかわからない。」
そのような声をお聞きします。まずは、今回ご紹介する補助金や制度があることを覚えておいて
いただき、設備投資の前に！当組合へ一声おかけください。ご提案させていただきます。



設備投資に利用できる“補助金”

● 事業再構築補助金

予算の概要ページ

新事業展開などを行う中小企業などに対して、コースに応じて
上限 1,500 万円～1 億円（補助率 1/2～3/4）が受けられます。

※金額は中小企業の場合

【主な変更点】

売上高減少要件を撤廃（一部コースには売上高減少要件あり）

令和 5 年度末までに **3 回程度**の実施が予定されています！

1 回目は令和 5 年 3 月下旬頃に開始予定ですのでお見逃しなく！！



● ものづくり補助金

予算の概要ページ

生産性向上に取り組む中小企業などに対して、コースに応じて
上限 750～4,000 万円（補助率 1/2～2/3）が受けられます。

【注意点】

計画している賃上げが未達の場合、返還が発生する可能性あり

現在、14 次公募が募集中です（令和 5 年 1 月 11 日～4 月 19 日）

以降、令和 6 年度まで**切れ目なく**実施される予定です！！



● 小規模事業者持続化補助金

予算の概要ページ

販路開拓に取り組む小規模事業者などに対して、コースに応じて
上限 50～200 万円（補助率 2/3～3/4）が受けられます。

【主な変更点】

インボイス発行事業者に転換する場合、補助上限の引上げ開始

令和 4 年度二次補正予算のスケジュールは準備中ですので**商工会**・

商工会議所のホームページのチェックをお忘れなく！



●IT 導入補助金

予算の概要ページ

業務の効率化や DX に取り組む中小企業などに対して、コースに応じて上限 50~450 万円（補助率 1/2~3/4）が受けられます。



【主な変更点】

☑ インボイス対応に向けて、PC・タブレット等の導入も支援

令和 4 年度二次補正予算のスケジュールは準備中ですので **IT 導入支援事業事務局** のポータルサイトのチェックをお忘れなく！

●事業承継・引継ぎ補助金

予算の概要ページ

事業承継を機に経営革新に取り組む中小企業などに対して、コースに応じて上限 150~800 万円（補助率 1/2~2/3）が受けられます。



【主な変更点】

☑ 一定の賃上げを実施する場合、補助上限の引上げ開始

年間を通じて実施される予定！事業承継・引継ぎ補助金事務局のホームページのチェックをお忘れなく！



設備投資に利用できる“税制措置”

●中小企業経営強化税制 (延長!)

予算の概要ページ

☑ 計画（経営力向上計画※）に基づく設備投資について、即時償却または税額控除が可能

※計画の名称、内容が変更になる可能性があります。



●生産性向上や賃上げに資する設備投資に関する中小企業の固定資産税の特例 (R5.4月より)

☑ 賃上げを表明し、「先端設備等導入計画」に基づき機械装置を導入すると、最大 5 年間、固定資産税を最大 1/3 に軽減

※R5.3 末までに計画が認定され設備導入した場合は全額控除となっています。

本情報は、令和 5 年 2 月 1 日時点の情報を掲載しております。

本件は、各営業店の担当者までお問い合わせください。支援担当者をご説明させていただきます。

※当組合は、補助金・助成金・支援策等のお客様にとって有益な情報の提供をさせていただきますが、当組合がお客様の申請を代行することはありません。



兵庫県信用組合



事業者向けメールマガジンのご登録はこちら